

令和 8 年度

愛媛大学教育学部第 2 年次編入学試験 試験問題

課程名	試験科目名
学校教育教員養成課程	専門試験〈小論文〉

配付物

問題用紙 合計 3枚(表紙を含む)
解答用紙 1 枚

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 試験中に、問題冊子の不鮮明、ページの落丁および解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 3 解答用紙はすべて机の上に出しておくこと。机の中に入れてはいけません。
- 4 問題用紙、下書き用紙は試験終了後、持ち帰ってください。

令和 8 年度 愛媛大学教育学部 第 2 年次編入学試験

専門試験<小論文>

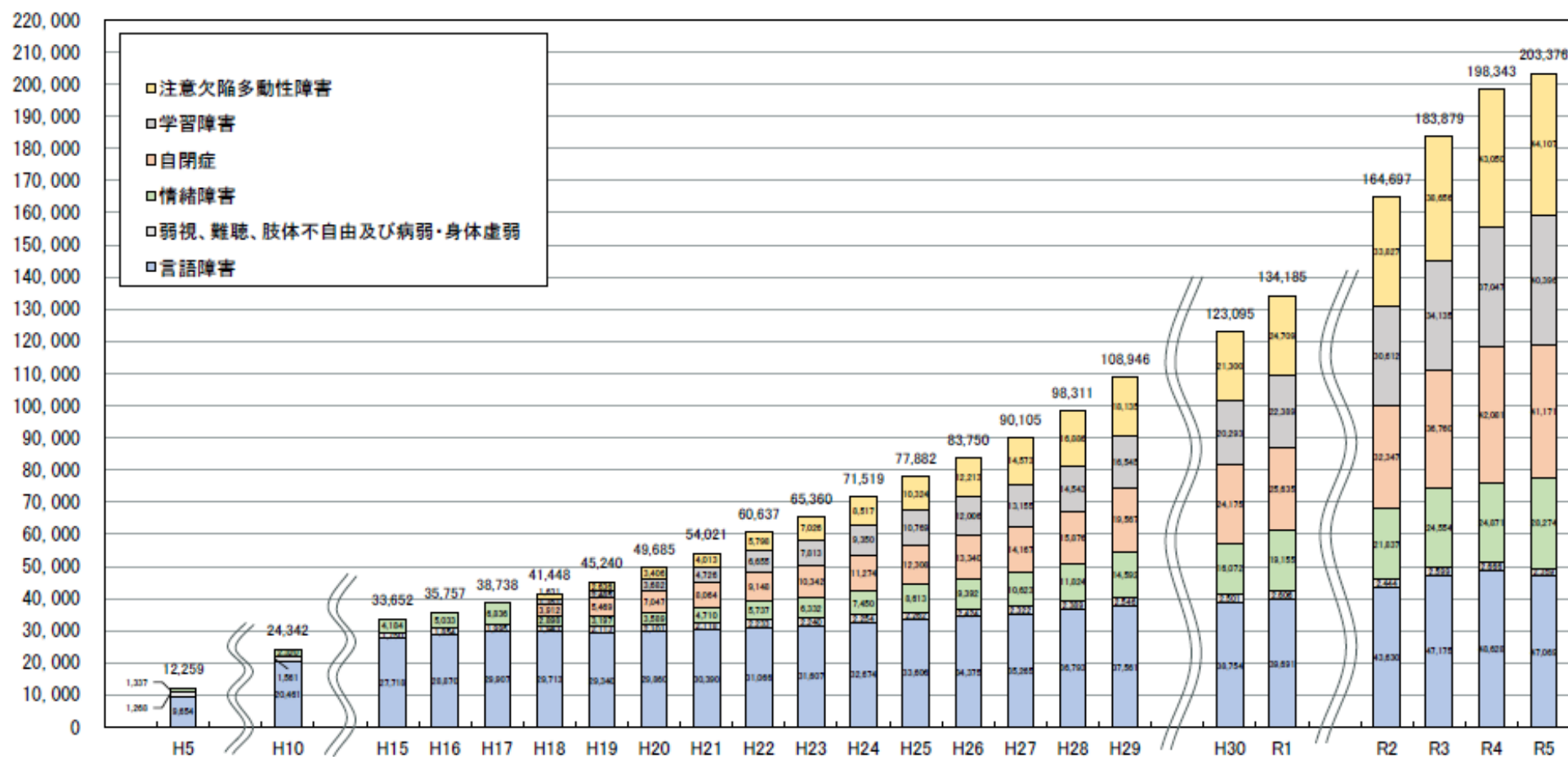
問題

別紙の図は、文部科学省令和 5 年度通級による指導実施状況調査結果に示されている「通級による指導を受けている児童生徒数の推移（障害種別）」のグラフです。

設問 1：通級による指導を受けている児童生徒数は増加傾向にあります。その理由及び背景について、あなたの考えを述べなさい。

設問 2：通級による指導には、「自校通級」「他校通級」「巡回指導」などがあります。現在、文部科学省では「効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業」を実施しています。巡回指導について、児童生徒の立場及び教員の立場から「包摂的な学習環境」、「効果的な学習環境」の観点を踏まえて、あなたの考えを述べなさい。

通級による指導を受けている児童生徒数の推移（障害種別）



（出典）通級による指導実施状況調査（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課調べ）

※令和2年度～令和5年度の数値は、3月31日を基準とし、通年で通級による指導を実施した児童生徒数について調査。その他の年度の児童生徒数は年度5月1日現在。

※「注意欠陥多動性障害」及び「学習障害」は、平成18年度から通級による指導の対象として学校教育法施行規則に規定し、併せて「自閉症」も平成18年度から対象として明示（平成17年度以前は主に「情緒障害」の通級による指導の対象として対応）。

※平成30年度から、国立・私立学校を含めて調査。

※高等学校における通級による指導は平成30年度開始であることから、高等学校については平成30年度から計上。

※小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程、高等学校には中等教育学校後期課程を含める。

※令和4年度については、令和6年能登半島沖地震の影響を考慮して、石川県は国立学校のみ調査を実施し、公立・私立学校に関する調査は実施していない。